

保護者のみなさまへ

～生後2か月を迎えたら予防接種を受けましょう～

## 箕輪町 予防接種のご案内

お子様のご誕生おめでとうございます。  
箕輪町では、予防接種法で定められている定期の予防接種を実施しています。  
お子様を病気から守るため、対象の方は接種に努めることとされています。  
すべての定期の予防接種は、上伊那の医療機関で無料で受けることができます。  
この封筒の中には大事なお知らせが入っていますので、必ず目を通していただき、予防接種が  
終わるまで大切に保管してください。

### ～この封筒に入っているもの～

- 予防接種予診票
  - ・ヒブワクチン予診票（4枚）
  - ・小児用肺炎球菌ワクチン予診票（4枚）
  - ・4種混合予診票（4枚）
  - ・BCG予診票（1枚）
  - ・B型肝炎（3枚）
- 予防接種のご案内（この冊子）
  - ・乳幼児期にうける定期予防接種一覧（小学校就学前まで）・・・P.2
  - ・予防接種のスケジュール（2歳まで）・・・P.3
  - ・個別接種の受け方・・・P.4
  - ・個別接種実施医療機関一覧・・・P.5～6
  - ・予防接種の説明書（予防接種ごと各1枚）・・・P.7～16

#### (1) 定期の予防接種について

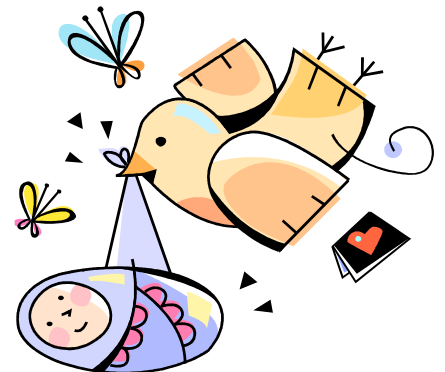
子どもは、成長するまでにたくさんの病気にかかります。病気の中には、かかると重い症状があらわれたり、後遺症が心配されるものがあり、時には命にかかわることもあります。予防接種を受けることで、病気を防いだり重症化を予防することができます。また、予防接種には、一人一人が確実に受けることにより病気をまん延させないという大切な役割があります。必要な予防接種は国が法律で定めており、それ以外の予防接種は任意接種として扱われます。

#### (2) 生後2か月を迎えたら予防接種を受けましょう

予防接種にはたくさんの種類があり、1歳までに受ける予防接種だけでも数種類あります。（別紙「乳幼児期にうける予防接種一覧」参照）  
スケジュールをたてて計画的に接種を進めましょう。

#### (3) 対象年齢内であれば接種費用は無料です

定期の予防接種は対象年齢の範囲内であれば、接種費用は無料ですが、病気の予防のためにもできるだけ標準接種年齢で接種しましょう。  
母子手帳を確認し、受け忘れがないように注意してください。



## 乳幼児期にうける定期予防接種一覧（小学校就学前まで）

※平成28年10月1日現在の状況です。

予防接種法の改正などにより変更となる場合がありますのでご了承ください。



種類	予防する病気	対象年齢 (法定接種の範囲)	標準接種年齢	接種回数	箕輪町の 通知時期 (目安)
ヒブ (Hib) ワクチン	インフルエンザ 菌b型 (Hib) 感 染症	生後2か月～ 5歳	生後2～7か 月に接種開始	(初回接種) 27日以上の間隔で3回	出生の 翌月末
				(追加接種) 初回終了後、7か月以上 あけて1回	
小児用肺炎球菌 ワクチン	小児の肺炎球菌 感染症	生後2か月～ 5歳	生後2～7か 月に接種開始	(初回接種) 27日以上の間隔で3回	出生の 翌月末
				(追加接種) 初回終了後60日以上あ けて、1歳～1歳3か月の 間に1回	
4種混合	ジフテリア・百 日せき・破傷 風・急性灰白髄 炎 (小児マヒ)	生後3か月～ 7歳半未満	生後3か月～ 2歳半	(初回接種) 20日以上の間隔で3回	出生の 翌月末
				(追加接種) 初回終了後、6か月以上 あけて1回	
B型肝炎	B型肝炎	生後2か月～ 1歳未満	生後2か月～ 9か月	2回目は1回目から27日 以上の間隔をおいて。3回 目は1回目～139日以上 の間隔をあけて	出生の 翌月末
BCG	結核	生後1歳未満	生後5～8か月	1回	出生の 翌月末
麻しん風しん 混合	はしか 風しん	(1期) 満1歳～2歳未満	(1期) 生後1歳～2歳の 誕生日の前日	1回	1歳の 誕生日
		(2期) 満5歳～7歳未満	(2期) 小学校就学前 1年間	1回	保育園 年長児
水痘 (水ぼうそう)	水痘 (水ぼうそう)	生後1歳～3歳	生後1歳～2歳	3月以上の間隔で2回	1歳の 誕生日
日本脳炎	日本脳炎	(1期初回) 生後6か月 ～7歳半	(1期初回) 3歳～4歳 <年少児相当>	6日以上の間隔で2回	3歳児 健診
		(1期追加) 生後6か月 ～7歳半	(1期追加) 4歳～5歳 <年中児相当>	1期初回終了後6か月以上 あけて1回	

## 予防接種のスケジュール（2歳まで）

- ・大切なお子様を病気から守るためには、早期に免疫をつけることが重要です。
- ・接種できる時期になったらできるだけ標準的な接種期間に接種を始めてください。
- ・数字が重なる部分は、同時接種が可能です。希望される場合は、医師にご相談ください。
- ・以下のスケジュールは、標準的な接種期間で接種した場合の一例です。  
具体的な日程については、医療機関（医師）と相談し、スケジュールを組んでください。

### 《予防接種のスケジュール(参考)》

種類	ワクチン	出生	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1歳	2歳
定期予防接種	ヒブ（不）			①	②	③								④	
	小児用肺炎球菌（不）			①	②	③								④	
	4種混合（不）				①	②	③							④	
	BCG（生）						①								
	B型肝炎（不）			①	②						③				
	麻疹風疹混合（生）													①	
	水痘（生）													① ②	
任意予防接種	ロタ（生）			①	②	③									
	おたふくかぜ（生）													①	

（不）・・・不活化ワクチン （生）・・・生ワクチン ※○内の数字は回数です。

次の予防接種を受ける場合、

**不活化ワクチンは接種の翌日から6日以上、生ワクチンは接種の翌日から27日以上**

あけてください。

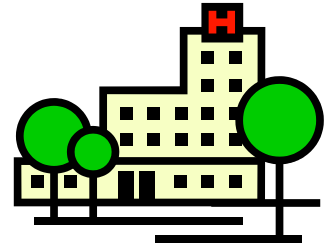
（例）月曜日に不活化ワクチンを接種した場合、翌週の月曜日に他の予防接種が接種可能。

（例）月曜日に生ワクチンを接種した場合、4週間後の月曜日に他の予防接種が接種可能。

**※同じ種類のワクチンを接種する場合は、定められた接種間隔がありますので、それぞれの説明書をご確認ください。**



## 個別接種（医療機関で実施）の受け方



上伊那郡内で実施する定期予防接種は、すべて医療機関での個別接種です。以下をお読みいただき、医療機関に予約をしてから接種を受けてください。

### 1. 予診票が、接種時期に合わせて町から個別に送付されます。

- ・今回同封されているもの以外の予防接種は、追ってご案内させていただきます。
- ・予診票が足りない、紛失したなどの場合には、再発行いたしますので健康推進課健康づくり支援係までご連絡ください。

### 2. 予防接種の種類・回数を、母子健康手帳の接種履歴等と照らし合わせてご確認ください。

- ・各予防接種の接種間隔・回数などについては、「乳幼児期にうける定期予防接種一覧」および各予防接種の説明書を参照してください。

### 3. 予診票に添付された説明書を事前によく読んで、その予防接種の必要性や注意事項・副反応などを理解しておきましょう。

- ・一般的な注意事項や、各予防接種に共通する事項は「子育てテキスト」（出生、転入時に配布）をご覧ください。

### 4. 個別接種指定医療機関に事前に予約をしましょう。

- ・郡外でうける場合でも、県内であれば医療機関によって無料で受けることができます。事情により郡外で接種される場合は、健康推進課健康づくり支援係までご相談ください。

### 5. 接種当日に予診票に必要事項を記入します。 予診票と母子健康手帳を忘れずにお出かけください。

- ・予診票は必ず箕輪町から発行されたものを使用してください。
- ・当日は保護者の同伴が原則です。保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態を普段からよく知っている親族等で適切な人が同伴できます。この場合は、予診票裏面の「委任状」に必ずご記入ください。（記入がない場合接種できません）

### 6. 予約された医療機関で、検温、予診を受け予防接種を受けてください。

- ・接種を受けた後は、必ず母子手帳に接種済みの証明（日付やロット番号の記入）をもらってください。

わからないことなどがありましたら、健康推進課健康づくり支援係までお気軽にご相談ください。

（お問い合わせ先）

箕輪町役場 健康推進課 健康づくり支援係 電話：79-3118（直通）